

事務局から

編集後記

があったと教科書の記述は復活の見込み。

▼その検定意見は文科省の教科書調査官が付したいわば政府の自作自演で、「国に殉ずるといふ美しい心で死んでいった」人びとを「強制された」というのは、その死の清らかさをおとしめるものだ(會野綾子)という評価につながるものでした。軍の強制性を否定する、わずか十字ほどの教科書の文言が持つ意味を、沖繩の人たちに教えてもらったと思います。(吉田)

▼「第24回総会の報告」(「研究所通信」109号)でもっと現場の必要や要求に応える内容の編集をという、会員の声を紹介しました。すると早速、ある会員から「現場の課題を解決するのは現場の教員であり、研究所はやはり、論理、研究面でのアプローチをすべきで、求められるのは総合性(会員以外の意見交流も含む)である」という意見が送られてきました。研究所として今以上にアンテナの感度を良くして、読まれる「情報」になるために、現場の必要や実践に応えることはもちろん、あるべき教育とはなにかを追求したいと思います。

▼次号は「特別支援教育」(障害児教育)の特集を企画しています。「特別支援教育」は、すでに4月から新制度としてスタートして、一人ひとりの教育的必要を把握し適切な教育的支援を行い、そのための条件整備をすすめることがあります。新潟県内において、小・中学校や養護学校、盲・聾学校で新制度のもと、どのような問題が起きているかを明らかにしたいと思います。(内山)

▼「学校評価」「教員評価」問題を特集して、そのいずれもが学校に計り知れない影響を及ぼしていることが明らかになりました。久富善之さんは、本特集で評価は「教育にとって必須・重要であると同時に、『権力性』を持つ管理手段にもなる」と指摘されています。その「権力性」が「評価国家」といわれるような政策のもと、校長・教員や子どもを管理統制する手段としてさらに猛威を振るう恐れが予見されます。

▼この特集がその難問にいくらかでも応えたか、問題提起になり得たならば幸いです。ご論考やご報告などお寄せ下さった方々に深く感謝申し上げます。

▼来春から使う高校教科書に「沖縄戦における集団自決の日本軍の強制」を否定する検定意見がつき、教科書会社も執筆者もそれに従いました。それに対し沖縄県民は、九月二十九日、宜野湾市に十一万人余の県民大会を開き、「検定意見の撤回」を求めたのはご承知の通りです。その撤回は実現していませんが、集団自決には軍の命令や誘導

にいがたの教育情報 No. 92

2007年12月15日発行

編集・発行 にいがた県民教育研究所

発行人 長崎 明

〒951-8116 新潟市東中通1-86 山崎ビル

電話・FAX (025)228-2924

振替口座・00640-0-12332

Eメール kyouiku@triton.ocn.ne.jp

印刷所・神林印刷

本紙内容の無断転載を禁じます。